

10 地域・社会の教育力向上を図る

【施策の必要性】

社会全体で学校教育を支援し、質の高い教育が提供できるようにするため、地域等の外部人材を積極的に活用した教育を推進することが必要である。

また、子供たちの健全育成を推進するために、学校や地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりが重要である。

主要施策 25 地域等の外部人材を活用した教育の推進

1 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」等の取組の充実

子供たちの社会的・職業的自立に向けた意識を向上させるため、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組を充実させ、企業・大学・NPO等が有する専門的な教育力の教育活動への導入を推進する。

また、学校、家庭、地域・社会が連携・協働し、地域全体で子供の教育を支えるため、「地域学校協働本部」の設置・促進に向けて、コーディネーター等の研修や特色ある事例等の情報提供等を充実させるとともに、ボランティア等地域人材の確保がより促進されるよう、区市町村を支援する。

さらに、地域の教育資源や外部人材の活用により、生徒の社会的自立に必要な力を育む教育をより一層充実させるため、学校と地域が組織的・継続的に連携・協働するためのネットワークを整備する。地域連携推進モデル校を指定し、地域が主体的に学校を支援し、学校が地域に貢献する「地域とともにある学校」を推進する。

◇主要事務事業（地域教育支援部・都立学校教育部）

(1) 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組の充実

ア 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の概要

企業・大学・NPO等の社会的資源が有する専門的教育力を学校内外の教育活動に効果的に導入する仕組みづくりを目的とし、広域的に展開される学校・家庭・地域・社会の協働を進め、教育力の再構築を図るための取組を支援する。

会員団体数：533 団体（平成 29 年 12 月現在）

イ 会員団体が提供する教育プログラムの活用推進

協議会ホームページや広報誌等で、企業やNPO等の会員団体が提供する教育プログラムを紹介するとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現を支援するため、小中学校の教育課程内で活用できる教育プログラムの開発や情報の提供方法を検討し、効果的な活用を推進する。

ウ 統括コーディネーター派遣事業等による区市町村支援

東京都が設置する部活動支援、教科学習支援等の分野別統括コーディネーターの在り方について検討し、統括コーディネーター派遣事業を実施する。

また、「地域学校協働本部」の設置促進と活性化に向けて、区市町村の統括コーディネーターの資質向上のための研修や交流機会の提供等、広域的な視点から区市町村を支援する取組を行う。

(2) 「地域学校協働本部」の設置・促進の充実

ア 地域学校協働活動推進事業の概要

「地域学校協働活動推進事業」は、地域全体で子供たちの学びや成長を支える仕組みである「地域学校協働本部」の設置・促進を通じて、学校支援活動をはじめ、地域と学校が連携・協働し行う地域学校協働活動を支援する取組である。

イ 地域人材の養成・研修

「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」と連携し、「地域学校協働本部」の要となるコーディネーターの養成・研修やコーディネーターのネットワークづくりを支援していく。

平成 29 年度実績 コーディネーター基礎研修 2 回

教育支援コーディネーター・フォーラム 1 回

ウ 情報提供の充実

各地区の特色的な実践事例等を収集し、啓発資料や広報誌等を活用した情報提供を行い、区市町村における「地域学校協働活動推進事業」の推進を支援する。

平成 29 年度実績 事業実施地区数（交付決定数） 29 区市町 1029 校

(3) 「地域連携推進モデル校」の指定

モデル校を 3 校指定し、地域の教育資源や外部人材の活用により、生徒の社会的自立に必要な力を育む教育をより一層充実させるため、学校と地域が組織的・継続的に連携・協働するためのネットワークを整備する。

主要施策 26 学校と地域社会が連携した教育活動の充実

1 小・中学校における取組の推進（再掲）

区市町村が実施する、子供たちの安全・安心な居場所である「放課後子供教室」における体験・学習活動の取組を支援するため、コーディネーター等の研修実施や活動事例の情報収集・提供を行う。これらを通じて、地域の人材を活用した学習習慣を身に付けるための学習支援などの活動プログラムの充実を図る。

また、中学生等を対象として、学習習慣の確立や基礎学力の定着を図ることを目的とする「地域未来塾」に取り組む区市町村を支援し、子供たちへの学習支援の機会を充実させる。さらに、モデル地区を指定して中学生を対象とする進学を目的とした放課後等の学習支援を実施する。

◇主要事務事業（地域教育支援部）

(1) 「放課後子供教室」の促進（再掲）

区市町村が実施する、子供たちの安全・安心な居場所である「放課後子供教室」における体験・学習活動等の充実に向けた支援を行う。

ア 研修機会の充実

「放課後子供教室」の運営の中核を担うコーディネーターをはじめ、教育活動サポーターやボランティア等を対象に、「地域人材の発掘・活用、子供の発達障害理解」など教室運営や子供への関わり方等をテーマとした研修機会の充実を図るなど、区市町村を支援していく。

なお、平成 29 年度は研修を 7 回実施した。

イ 情報提供の充実

学習・スポーツ・文化活動や地域住民との交流活動、学童クラブとの連携、地域人材の活用など多様な「放課後子供教室」の活用事例や、実態調査等によりまとめた「放課後子供教室」の実施状況や課題等について、放課後子供教室担当者連絡会議や都教育委員会ホームページ等を活用して情報を提供し、区市町村における「放課後子供教室」の推進を図る。

平成 29 年度は 55 区市町村 1,186 小学校区、都立特別支援学校 11 教室で実施した。

ウ 活動プログラムの充実

次代を担う人材を育成するため、学力や体力向上等の取組を含めた、年 12 回以上の継続的・体系的な活動プログラムを実施する際に、活動プログラムを中心となって行う教育活動推進員の謝金を都独自に上乘せした補助を行う。こうした取組を通じて活動内容の充実を図る区市町村を支援していく。

(2) 「地域未来塾」の促進（再掲）

ア 実施地区の拡充

関係課長会や担当者会など様々な場を通じて、事業の目的や成果について働き掛けを行うなど、区市町村における「地域未来塾」の推進を図っていく。

【平成 29 年度】 事業実施地区数 21 区市町村、事業担当者会 3 回

イ 情報提供の充実

各地区の特色的な実践事例等を収集し、広報誌等を活用した情報提供を行う。

また、多様な運営方法や効果的な運営方法の好事例についてまとめ、「(仮) 運営マニュアル」を作成し提供することで、区市町村における放課後等の学習支援の充実を図る。

(3) 「スタディ・アシスト事業」の実施（再掲）

ア モデル実施

「地域未来塾」実施地区において、学習塾講師等の外部人材を活用し、中学生の進学を目的とした放課後等の学習支援をモデル実施する。

イ モデル実施の検証

進学を目的とした学習支援の効果や効果的な運営方法等について検証する。

2 高等学校における取組の推進（再掲）

外部人材等を活用した「校内寺子屋」を都立高校 30 校で実施し、義務教育段階の基礎学力の定着が十分ではない生徒に対し、学び直し学習や自習を支援する。

◇主要事務事業（指導部）

(1) 「校内寺子屋」の推進（再掲）

ア 平成 30 年度に指定される都立高等学校 30 校の生徒個々の状況に応じた学力向上の支援

イ 外部人材による学習支援体制の構築及び管理

放課後及び長期休業日等に、外部人材を活用し、年間 120 回の学習支援を実施する。

ウ 基礎学力の定着状況の把握

(ア) 義務教育段階の基礎学力の定着状況を把握し、対象生徒を決定するための学力調査を実施する。

(イ) 対象生徒の基礎学力の定着状況を把握するため、定期的に学力調査等を実施する。

＜取組の方向 10 におけるその他の事務事業＞

1 体験活動の充実（地域教育支援部）

東京スポーツ文化館（区部ユース・プラザ）及び高尾の森わくわくビレッジ（多摩地域ユース・プラザ）において、各施設の利用サービスの提供、それぞれの施設の特徴を生かしたユース・スクエア事業、社会教育事業や文化・スポーツ教室を実施し、広く都民に文化・学習活動やスポーツ活動の機会と場を提供する。両施設とも管理・運営業務をPFI方式により行っており、東京スポーツ文化館は、PFI区部ユース・プラザ（株）が、高尾の森わくわくビレッジは京王ユース・プラザ（株）がそれぞれ受託している。

(1) 東京スポーツ文化館（区部ユース・プラザ）

【平成 28 年度】（延べ人数）

文化・学習施設及びスポーツ施設の利用者 291,142 名

社会教育事業（都委託事業）参加者 1,156 名

施設を利用したスポーツ教室等の参加者 11,818 名

(2) 高尾の森わくわくビレッジ（多摩地域ユース・プラザ）

【平成 28 年度】（延べ人数）

文化・学習施設、スポーツ施設及び野外活動施設の利用者 258,473 名

社会教育事業（都委託事業）参加者 4,270 名

施設を利用した文化・スポーツ教室等の参加者 690 名